

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
総務・市民協働部
総 務 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
株T-Flap

目 次

告 示

- 告示第97号 指定居宅介護支援事業所の事業の廃止
.....（介護保険課）…2

教 育 委 員 会

- 告示第12号 教育委員会の招集.....2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第28号 直接請求に必要な選挙人の数.....2

公 営 企 業

- 公告第22号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定.....2

告 示

宇治市告示第97号

指定居宅介護支援事業所の事業の廃止について
介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。
令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 00976	天ヶ瀬苑居宅介護支援事業所	社会福祉法人 不動園	令和7年9 月30日	居宅介護支援
	宇治市宇治妙楽175番地の11			
	宇治橋ふれあい館2F			

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第12号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。
令和7年8月27日

宇治市教育委員会
教育長 木上 晴之

開会日時 令和7年8月28日 午後6時00分
開会場所 宇治市役所大会議室
付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 報告
3 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
(揭示済)

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第28号

直接請求に必要な選挙人の数について
地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和7年9月1日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。
令和7年9月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数
3,012人

2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙

権を有する者の3分の1の数
50,184人
3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数
25,092人
(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第22号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について
水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和7年8月14日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。
令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子
指定番号 第540号 メロー住設